

地方公共団体に対する説明会の開催について

1. 目的

立入検査の結果等を踏まえた特定個人情報の取扱いに関する留意点について、現場に即したチェックポイントを展開し、特定個人情報の取扱いについて理解を深める。

2. 対象者

地方公共団体の特定個人情報の事務に係る担当者

3. 開催場所

指定された都道府県市区町村の庁舎内等

4. 開催時期

平成 29 年 1 月 23 日（月）以降（28 年度内を想定）

5. 実施先

1 月 10 日現在、39 都府県（49 か所）において日程等の調整が済んでいる。残りの 8 道県と日程等を調整し、47 都道府県において、説明会を開催する予定。

（参考）28 年度の説明会の開催実績

全国市長会秋期ブロック会議（平成 28 年 10 月）等においては組織のトップに対して、社会保障・税番号制度担当者説明会（平成 28 年 7 月～9 月）及び地方公共団体情報システム機構（J-LIS）主催のセミナーにおいては、事務担当者に対して、説明会（計 65 回）を開催している。